

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく」

(平成31年度事業対象)

令和2年11月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅰ 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅱ 平成31年度教育行政の施策・・・・・・・・	1
Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2
Ⅳ 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	28
Ⅴ 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	32
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
Ⅰ 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	42
Ⅱ 担当部課による平成31年度事務事業事後評価結果一覧表	53
Ⅲ 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	57

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成31年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「平成31年度教育委員会教育行政施策」「平成31年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成にあたり、川村学園女子大学教育学部学部長小山久美子氏に意見をいただきました。

II 平成31年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子ども達にとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人にいたるまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取り組みに対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

ア 心身ともに健康な児童生徒の育成

- 思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道徳教育の充実
- 望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- 心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援
- 情報モラル教育の推進
- 幼稚園・保育園・認定こども園から小学校へのスムーズな移行や、いわゆる「小1プロブレム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

イ 確かな学力の育成

- 主体的・対話的で深い学びの視点を意識した授業改善
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- 主体的に学習に取り組むための、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫
- 全員がわかる、理解できるユニバーサルデザインの視点をもった授業の工夫
- 学級経営の支援（Q-U検査の活用）と指導力の向上
- 児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進
- 外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

ウ 小中一貫教育の推進

- 学力向上と豊かな心の育成や、いわゆる「中1ギャップ」の解消をめざす、9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 小中学校の円滑な接続を重視した中学校区の実態に応じた小中一貫教育の充実
- 中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグラウンド

デザインを掲げ、それぞれの特色を最大限に生かした小中一貫教育を推進

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- 学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査の継続
- ICT機器の更新、施設や設備・教育機器などの整備と充実
- 我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の策定

オ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

- 子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の実施
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- 教職員全員で取り組むモラルアップ委員会の充実

点 検

○教職員資質向上研修

- ・教職員の資質向上を図るべく、教育委員会主催の研修会を実施しました。
- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るため、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を行いました。

○食育の推進

- ・栄養教諭及び学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣につながる指導を行いました。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・我孫子市小中学校音楽発表会を開催し、各小中学校での日頃の音楽活動の成果を演奏発表しました。
- ・我孫子市小学校陸上競技大会及び中学校陸上競技大会を開催し、日頃の練習の成果を発揮しました。

○幼保小連携

- ・以前より推進してきた幼保小連携・交流を推進し、小学校への保育園・幼稚園・認定こども園の園児訪問や、学校の学習を利用した交流など、交流の機会を充実させ実施しました。
- ・小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子ども達への支援がより充実したものとなるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用しています。また、平成29年告示の学習指導要領等やこれまでの実践に基づき、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム（方針編）」の改訂を行いました。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校の要請を受け、新学習指導要領改訂に向けて授業改善に取り組む教職員に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための情報提供や指導の具体的な手立てについての指導・助言を行いました。

○学力向上研修

- ・児童生徒の学力向上のため、すべての小中学校で標準学力調査を実施・結果分析し、その学校の実態に合った授業改善を行いました。また、各学校の研修担当を対象に講師を招聘して結果分析の研修会を実施しました。

○学級経営の支援

- ・Q-U検査を実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。検査は、すべての小学校3・4・5・6年、中学校1・2年で実施しました。その検査結果を生かした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各校での校内研修会を実施しました。

○学校図書館活用の推進

- ・学校図書館支援センターを機能させ、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。全ての学校で、児童生徒が学校図書館又は市民図書館を活用して学習に取り組みました。

○国際理解教育の推進

- ・外国語・外国語活動推進のためALTをすべての小中学校に配置し、担任や英語専科教員、英語科教員とALTによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。
- ・地域を活かした教材を作成し、授業に活用しました。
- ・新学習指導要領実施に向けた準備や、小中をつなぐ学習過程や指導方法の向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。
- ・日本語を理解することが困難な児童・生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

○小中一貫教育の推進

- ・平成31年度より各中学校区において作成した小中一貫教育グランドデザインをもとに、全中学校区にて小中一貫教育の完全実施としました。1月には市の進める小中一貫教育の概要を保護者と地域の方々に知っていただけるよう、「広報あびこ」に小中一貫教育の特集記事を掲載しました。
- ・小中一貫教育のこれまでの取り組みと、令和2年度から施行される平成29年告示の学習指導要領を踏まえ、「我孫子市小中一貫教育基本方針」の改訂を行いました。
- ・小中一貫教育を推進するため、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を3回開催しました。

○小中学校コンピュータ教育の推進

- ・ICT機器を活用してわかりやすい授業を実現するために、教職員に対して研修を実施しました。

- ・プログラミング教育の必修化に向けて、情報モラル教育と組み合わせたプログラミング教育のモデルカリキュラムを作成しました。

○学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査

- ・学校内の空間放射線量は、5月に測定しました。また、学校給食の安心と安全を確保するため、給食食材のうち、毎月各学校選定品1～2品目、教育委員会選定品10品目の放射性物質事前検査を行いました。牛乳、米についても定期的に検査を実施しました。

○小中学校の教室環境の整備

- ・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、必要な整備・修繕を実施しました。

○働き方改革の一層の推進

- ・4月施行の「我孫子市立小中学校職員の働き方推進プラン」を確実に実行すべく、業務の改善に取り組みました。

○学校評価の活用

- ・小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校ホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。

○モラールアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、時を捉えた管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

評価と課題

○教職員資質向上研修

- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るべく、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を充実させて

いきます。

○食育の推進

- ・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。今後も学校給食を通じた食育の推進を図っていきます。
- ・親子料理教室は8月に3か所で実施しました。参加者には好評で効果的な教室でしたが、計画から準備に係る業務量が多いにも関わらず、日程と会場の関係で参加人数が限られてしまうため、親子料理教室については平成31年度で終了し、今後は学校毎の食に関する啓発に取り組んでいきます。
- ・食育授業研究会は1回開催し、指導課指導主事を招いて指導方法の向上を目指し、研究協議を行いました。令和2年度からは食育授業研究会を実施せず、栄養士が近隣校の食育の取り組みをお互いに見学することで研鑽を図ります。
- ・学校給食我孫子産米導入事業を週平均4.1回、我孫子産野菜導入事業を月平均2.5回実施し、地元産農産物への関心を高めました。
- ・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行い、地元産農産物導入事業を活かした給食の充実と食育の推進を図ります。

○小中学校体育文化活動事業

- ・我孫子市小中学校音楽発表会は、児童生徒にとって、ホールでの音楽会を体験する貴重な機会となっています。また、他校の発表を鑑賞し合い、感性を磨き、その良さを互いに学び合うことができました。
- ・我孫子市小学校陸上競技大会及び中学校陸上競技大会では、各学校の児童生徒が一生懸命に競技に取り組む姿や、自校の選手に対する応援を頑張る姿が見られました。また、両大会ともに小中学校の教員が協力して運営にあたることができましたが、より円滑にするために、機器や用具等の整備が求められます。

○幼保小連携

- ・幼稚園・保育園・認定こども園や小学校が無理なく、長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう、継続して支援していきます。
- ・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置づけて長期的に継続して実施できるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を促し、支援していきます。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内の小中学校に積極的に働きかけ、質的・量的により充実した指導を行っていきます。そして、各学校の課題をとらえた的確な助言と教育に関する最新の動向に関し情報提供を行っていきます。

○学力向上研修

- ・全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果を活かした指導の改善・充実のために学校ごとに学力調査分析・活用研修会を実施していきます。

○学級経営の支援

- ・教職員のQ-U検査の結果の読み取り方法についてはかなり身に付いてきました。このことは、学級・学年・学校経営を把握し改善することにつながりました。今後もこの事業を継続するとともに、検査結果の一部を児童生徒及びその保護者と共有し、児童生徒の自己理解にも役立てていく必要があります。

○学校図書館活用の推進

- ・学校図書館支援センターを機能させ、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。
- ・研究指定校では、児童生徒が学校図書館又は市民図書館を活用して学習に取り組み、公開することで市内各校に実践を広げました。
- ・今後は、児童生徒が主体的に学ぶための図書検索システム等の導入、図書資料の拡充、学びやすい環境の整備が求められます。

○国際理解教育の推進

- ・新学習指導要領実施に伴い、小学校の教科化等に向けて、導入される内容の周知を図る研修を小中学校の教員を対象に行いました。
- ・文部科学省から講師を招き、新学習指導要領について研修を実施しました。
- ・小学校の教科化の開始と併せて、これまで同様ALTによる全小中学校での指導がさらに効果的なものとなるよう、ALTの適正配置の実現に向けて、さらなる増員が望まれます。

○小中一貫教育の推進

- ・平成28年度より、「ふるさと」「キャリア」「道徳」「ICT」の4つのカリキュラムの中から各中学校区で1年につき1つのカリキュラムを選び、共通のテーマの下に進めていくことで、発達段階に応じた系統的な指導が展開されています。
- ・中学校区ごとの小中一貫教育に係る活動が一目でわかるようにデザイン化した「小中一貫教育グランドデザイン」を基に、全中学校区において完全実施としました。保護者や地域の方にも、各中学校区での教育活動を伝えるために市のホームページに掲載しています。
- ・小中一貫教育の柱である、「我孫子市小中一貫教育基本方針」について、これまでの小中一貫教育の実態や新学習指導要領の内容に合わせて改訂を行いました。これに基づいて、次年度以降共通カリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」の見直しを進めます。

○小中学校コンピュータ教育の推進

- ・タブレット型端末や大型提示装置などのICT機器を効果的に活用した授業が取り組まれました。今後も、日々新しくなるICT機器を導入するなどICT環境を整備していきます。
- ・情報モラルに関する指導について、AbiーICTのカリキュラムを通して推進を図りました。また、プログラミング教育の必修化に向けて、教職員のさらなる指導力向上を図ることが必要です。

○学校内の放射線量等の測定と給食食材等の放射性物質検査

- ・平成31年度の測定・検査ではいずれも基準値を超えることはなく、安全性を確認しました。今後はこれまでの測定や検査結果を検証して事業の継続を判断します。

○小中学校の教室環境の整備

- ・施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が多くなっていることから、平成31年度に策定した「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設の改修を行っていきます。

○働き方改革の一層の推進

- ・夜間と休日の自動音声対応や部活動ガイドラインに沿った活動等、具体的な取り組みにより、学校職員の平均超過勤務時間が減少しました。今後も業務改善を進めると共に、職員の意識改革を含めて、働き方改革を推進していきます。

○学校評価の活用

- ・学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校評議員会議、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各校の教育活動充実や改善に生かします。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校からの情報発信や学校評価の継続・充実により、保護者地域と学校との情報交換が進みました。今後も学校がより信頼されるよう、支援に努めます。

○モラールアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、時を捉えた管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

○学校支援地域本部事業の推進

○社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を全教育活動を通じて育成するキャリア教育の充実

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

イ 地域に密着した学習の場の提供

○ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

点 検

○学校支援地域本部事業の推進

- ・各小中学校からボランティア活動実施記録を学期毎に取りながら、活動の実態を把握し、学校支援地域本部事業の推進に取り組みました。
- ・地域の大学や高等学校と連携による、児童生徒への学習支援を中心とするボランティア活動では、各小中学校のニーズの把握と集計を適時行い、大学及び高等学校と連絡を密に、ボランティアが効率よくつながるようにしました。

○キャリア教育の推進

- ・「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。

○子ども議会

- ・隔年開催のため次年度に向けた調整を行いました。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・市内小中学校で教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」の授業を実施しました。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・小中学校における総合的な学習の時間の調べ学習に使用したり、市内の

生物や歴史、民話など我孫子市の理解を深めたりするための学習図鑑である「ふるさと手賀沼」について、小中学校教諭が編集委員になり、環境変化や諸状況の変化に伴い年6回の改訂作業を行いました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

- ・次期改訂（令和4年度版）に向けて、担当者会議を6回開催し改訂作業を進めました。

評価と課題

○学校支援地域本部事業の推進

- ・環境整備、児童生徒の見守り、図書整理、学校行事・学習支援など、各校様々な面でボランティア活動が展開され、活動に参加する保護者・地域の方々からも毎年安定して協力を得ています。しかし、見守り活動などボランティアの高齢化により減少傾向の活動もあり、今後も家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進の観点からも、充実した取り組みを継続していくことが必要となります。
- ・地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援については、延べ451人の学生が児童生徒の自主学習会等における学習支援ボランティア活動に従事し、市内各小中学校から大変好評を得ています。
- ・市の東部地域の学校へのボランティアには、学生生徒の授業等の関係や交通の便などにより期間が限られる傾向にあります。

○キャリア教育の推進

- ・職場体験等の体験活動や様々な職業人による講話会、「夢の教室」等を実施してきました。今後も継続して事業を推進するとともに、「学校から社会・職業への移行」を円滑にし、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けることができるようにするキャリア教育を実施していきます。

○子ども議会

- ・児童生徒にとって貴重な体験学習となるよう隔年で開催していきます。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・ふるさと学習を通じて地域への関心が深まり、地域を愛する心情が育まれるよう、補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」の授業に役立つ指導資料集を作成・配付します。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・「ふるさと手賀沼」を小学校3・4年生でも資料として活用できるように内容と構成を検討し、児童生徒にとってより使いやすい資料にすることを目指し、年6回改訂編集作業を行いました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

- ・平成30年度に改訂後、令和2年度の小学校新学習指導要領完全実施に伴い改訂作業を進める中で、効果的に活用することができるよう内容と構成について大幅に検討し直す必要があります。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

ア 教育相談・支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- 適応指導や生徒指導を充実させるシステムの構築と相談体制の整備
- 不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- 就学支援の充実
- 帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

イ いじめ・非行防止対策の推進

- 我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- 学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- 街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の

非行防止活動の推進

○警察・生活安全関係機関との連携強化

ウ 子ども部との連携強化

○特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実

点 検

○特別支援教育の推進

- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回を行うとともに学校の要請に応じて、3名の我孫子市スーパーバイザーが年間6回、7名の教育研究所アドバイザーが年間270回、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。
- ・各小中学校のコーディネーターの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。また、発達障害のある児童生徒の理解や支援のあり方について研修会を実施しました。
- ・学級支援員81名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

○長欠児童生徒対策事業の推進

- ・「心の教室相談員」を小中学校全校に配置し、児童生徒及び保護者、教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議にも相談員が参加し、学校との連携を深め支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・不登校児童生徒に対しては、学校とヤング手賀沼・教育研究所との連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対してヤング手賀沼や教育研究所の教育相談に素早くつなげることができました。
- ・いじめをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、小中学生本人や保護者等が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じています。

○就学支援体制の充実

- ・子ども達の様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、学校見学や体験を実施しました。また教育支援委員会による個別ケースの検討をもとに、適切で望ましい就学支援を行っています。
- ・教育研究所が中心となり、教育支援委員会の運営を行い就学先の児童生徒たちの将来の自立や社会参加を見通し一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行っています。

○国際理解教育の推進

- ・日本語を理解することが困難な児童・生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

○いじめ防止対策事業

- ・年2回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消や子ども達の心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しています。

○少年センター業務

- ・非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。また、不審者に関する情報を学校や関係機関にファックスで発信し、防犯活動を推進しました。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

○子ども部との連携強化

- ・子ども部や健康福祉部と児童生徒の虐待に関する情報や貧困などの福祉的支援を要する情報を共有することや、ケース会議を開いて的確な支援方法を模索するなど、学校と関係機関をつなぐことができました。

- ・「療育・教育システム連絡会」は平成29年度に立ち上げた5つの部会により、切れ目のない支援に向けて情報共有を図りました。

評価と課題

○特別支援教育の推進

- ・教育研究所のアドバイザーにそれぞれ担当の学校が決まっていることで、授業観察や校内委員会の参加等、密接な連携が取れています。今後、特別支援教育の考え方を通常学級での指導にも生かせるよう、教育研究所指導主事や教育研究所アドバイザーを、さらに積極的に各校に派遣していく必要があります。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めることができました。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。学級支援員の配置にあたっては、配置基準に基づき、校長と学級支援員への勤務状況調査の回答、教育研究所の巡回事業、就学相談担当からの新1年生の情報等をもとに審査を行い、総合的に判断して配置を決めました。
- ・ワーキングチームを立ち上げ、教育課程の編成の手順や特別支援学級（知的学級・情緒学級・交流学級）の支援について特別支援コーディネーターや特別支援学級主任へ研修を実施し、教育課程において見直しをしました。
- ・教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題です。教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援の手立てを考えていく必要があります。

○長欠児童生徒対策事業の推進

- ・各校において心の教室相談員による相談活動の充実を図りました。児童生徒や保護者、教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに

に、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通してスキルの向上に努めました。

- ・長欠対策連絡協議会等を通して、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校・関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めました。

- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、さらに学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

○就学支援体制の充実

- ・今後も関係機関と密に連携し、子ども達のよりよい就学を支援します。

○国際理解教育の推進

- ・日本語指導については、市内小中学校に指導者が派遣され、日本語習得や学習支援を行いました。今後も支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、指導者を十分に確保するとともに、指導者と学校、教育委員会が連携をしながら充実した指導や支援を行っていきます。

○いじめ防止対策事業

- ・日常の子ども達の観察や教育相談、アンケート、Q-U検査、小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットラインなど、あらゆる手立てを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

○少年センター業務

- ・今後も少年指導員と連携し、計画的に街頭指導を行い、非行防止と防犯活動に努めます。不審者情報に関しては、正確な情報を学校や関係機関に迅速に発信し、防犯活動を推進していきます。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

○子ども部との連携強化

- ・「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

主要施策2「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」

(1)「生涯学習環境の充実」

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

- 公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
- 鳥の博物館の教育普及事業の拡充
- 図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
- 移動図書館車の積極的な活用

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

- 時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供
- 学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

ウ 学習施設の整備・充実

- 公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

- 生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- 生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実
- 市民活動団体・NPO 法人・学校・企業等との連携強化
- 生涯学習ボランティアの育成・活用
- 子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

点 検

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

- ・公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった4学級、1講座を実施しました。
- ・生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。講座数は「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」、「キャンパスメニュー」と合わせて240講座となりました。

- ・市民団体や市内の大学、高等技術専門学校、企業など様々な主体と連携し、1日完結の講座を6講座開催しました。また、生涯学習部内で社会教育主事や学芸員、司書による有資格者会議を実施し、情報の共有化を図るとともに、講座等を共同で実施しました。

○学習施設の整備・充実

- ・生涯学習センターでは、清掃・受付・施設管理業務など複数の業務を総合管理運営業務として一括して委託し、管理運営を行いました。また、湖北地区公民館では、指定管理者により施設の管理運営を行い、自主事業として20講座とホールでの4つの催し物を実施しました。

○図書館サービスの充実

- ・新刊図書を中心に、調べものに役立つ資料も収集し、一般の利用者だけでなく、児童生徒の調べもの学習にも役立てました。また、貸出やハンディキャップサービス等の通常業務に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。
- ・児童サービスについては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携強化を軸にした推進を図りました。

○図書館の整備

- ・企画課を中心として、策定された「湖北台地区公共施設（第1期整備）の整備方針」において、湖北地区図書館は、第2期の整備として位置づけられています。また、図書館を適正に管理運営していくために「我孫子市民図書館長寿命化計画」を策定しました。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

- ・鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」を毎月実施したほか、我孫子の自然を代表する地域を対象とした自然観察会「あびこ自然観察隊」を5回実施しました。
- ・館内では展示による教育普及活動として、企画展「てがたん展～あびこで楽しむ自然観察～」、「世界からみた日本の鳥」、「鳥の博物館友の会展」、

山階鳥類研究所との共催事業「バンディング展～足環で分かる鳥の渡り～」の4つの企画展を開催しました。展示室では市民スタッフによる展示交流を実施しました。

- ・夏休みには子ども向けに工作や観察を中心としたフロアスタッフイベントを行いました。
- ・科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、鳥学講座、鳥博セミナー、テーマトークなど、各種の講座を13講座行いました。
- ・調査活動として、手賀沼を調査地として定期的な鳥類生息状況調査を行うとともに市民スタッフとの協働で、手賀沼のオオヨシキリ、オオバンの繁殖個体数カウント調査を行いました。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の着実な推進のため、実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

評価と課題

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

- ・公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、4学級全てで学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後、さらに、学んだ成果を社会や地域で活かしてもらえるよう、学習内容の充実を図ることが必要です。
- ・生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、情報誌「生涯学習情報」を年2回発行しました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・生涯学習人材情報・生涯学習団体グループ情報などの提供」「生涯学習出前

講座の実施」などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRのほか、市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種のあびこ楽校事業についても積極的にPRをしていく必要があります。

- ・出前講座の利用は152件、参加人数3,199人で、前年度より156人減少しました。今後は、市民の学習活動の支援や学習のきっかけづくりとして出前講座の利用が更に促進されるよう効果的なPRを行っていくこと、また、講師となる新たな人材の発掘を行うことが課題です。

○学習施設の整備・充実

- ・生涯学習センターでは、総合管理運営業務委託の中で、受託者職員の接遇研修を実施しました。また、湖北地区公民館では、指定管理者が他の公共施設との共催事業の実施や、初めて利用するすべての団体に利用方法の説明を行うなど、利用者の拡大に努めてきました。
- ・施設修繕では、生涯学習センターの空調自動制御機器、消防用設備修繕、中央監視装置更新や外壁タイル剥離修繕を実施しました。湖北地区公民館では非常用発電機の修繕を実施しました。引き続き、市民が安全で快適に利用できるよう努めるとともに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。

○図書館サービスの充実

- ・我孫子市民図書館が開館から40年を迎えたことで、40周年記念イベントを行いました。図書館のオリジナル挿絵を描いた大社玲子さんの原画展を開催し、多くの方に絵本や物語の原画を見てもらうことができました。
- ・イベントや事業については、企画課、文化・スポーツ課、商業観光課、農政課などとの連携を積極的におこなったことで各課にとってより効果的なイベントが開催でき、これまで利用のなかった市民へのPRとなりました。今後も他部署と積極的に連携し、イベント等の充実を図ります。
- ・学校図書館との連携では、指導課・学校教育課・総務課・図書館の4課で学校図書館支援センター機能強化を進め、学校図書館活用の推進と子ども

の読書活動推進に努めました。次年度以降も継続的に行う予定です。

- ・移動図書館については、利用者拡大と学校図書館支援のため、昨年度に引き続き小学校への巡回を1校追加しました。今後は、運行時間や曜日などを工夫し利用者拡大を図ることが課題です。
- ・市民スタッフとの協働により、読書普及を進めました。
- ・ハンディキャップサービスにおいては、デージー録音図書を市民団体と協働で作成することで所蔵点数を増やしています。
- ・台風19号による10月12日および10月13日午前の臨時休館、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3月14日からの臨時休館を余儀なくされ休館が多い年度でした。今後も大きな災害の際には利用者の安全確保のため慎重を期して対応していきます。

○図書館の整備

- ・「湖北台地区公共施設（第1期整備）の整備方針」に基づいた事業の進捗状況を確認するとともに、「我孫子市民図書館長寿命化計画」により管理運営を行います。また、移動図書館も含めた我孫子市の図書館全体の運営体制及び整備について検討を行っていきます。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

- ・鳥の博物館が実施した自然観察会や講座には、毎回一定の参加者があることから、市民のニーズに応える事業が実施できていると考えられます。さらなる発展のためには、市民スタッフに観察会のガイド役や展示交流スタッフとして展示の魅力を伝える人材が育つような事業を継続していくことが必要です。
- ・博物館資料を利用した教育普及活動として、企画展、展示交流、体験学習など様々な学習支援を行います。
- ・鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し、地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。

- ・入館者数は、32,580人で、前年より614人減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月24日から閉館したことが入館者の減少に影響したと思われます。博物館の魅力を高めるためには、常設展示のリニューアルや情報のアップデート、さらに老朽化した設備の更新が課題です。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた160事業の進行状況調査を行った結果、ほぼ順調に執行することができました。課題としては、参加者数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などの必要性があります。
- ・生涯学習推進事業では、今後も連携を強化し、多様化する学習ニーズに対応した講座が実施できるよう進めていく必要があります。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討や人材バンクへの登録を進めるとともに、利用促進を図る必要があります。

(2) 「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

- スポーツ施設の適正な維持管理
- 民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

- スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

- 市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

点 検

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し運営しました。なお、指定期間は平成30年度から5年間です。

○総合型地域スポーツクラブの育成

- ・当初目標の市内6クラブの総合型地域スポーツクラブの設立は達成しました。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて具体的に検討しました。

○スポーツイベントの開催

- ・平成29年度からスポーツイベントとして小学生対象の「ボールゲームフェスタ」を開催していましたが、平成31年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。また、文部科学省が作成したスポーツテストを「大人のスポーツテスト」として開催しました。

評価と課題

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

- ・今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員会を中心に支援していくとともに、新たな総合型地域スポーツクラブの展開について具体的に検討していきます。

○スポーツイベントの開催

- ・平成31年度は市民体育館メインアリーナが台風被害により十分に活用できなかったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くのスポーツイベントが中止となりました。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

- 共催及び後援事業による文化芸術活動の充実
- 既存施設の効率的利用の促進
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

イ 新たな文化芸術活動の創出

- 文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- 文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 我孫子の自然や風土をいかした新たな活動への支援

ウ 生活文化・郷土芸能の保存と継承

- 生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 生活文化や郷土芸能の継承

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

- 指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存・活用
- 文化財保存活用地域計画の策定と整備・活用の検討

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

- 埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進
- 埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

- 歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保
- 地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

○我孫子市民文化祭

- ・日ごろから活動している市民団体が中心となって、第62回我孫子市民文化祭をアビスタ・湖北地区公民館・市民プラザ・けやきプラザなどで開催しました。

○めるへん文庫

- ・子ども達が創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

○郷土芸能祭

- ・第39回公演として、郷土芸能祭を開催しました。

○文化財保存活用地域計画

- ・文化財保護法の改正に伴い、計画的に地域の文化財を保存し活用するための「文化財保存活用地域計画」を令和2年度にかけて策定することとなり、平成31年度は、策定のための協議会を開催し、市内文化財の現状把握と分析を行いました。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、井上家と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。また、平成31年度は、母屋の保存整備工事に伴う実施設計に着手しました。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

- ・埋蔵文化財については、毎年実施している発掘調査の報告書を刊行したほかに、特に重要な遺物が数多く出土している下ヶ戸貝塚について、国庫補助金を活用して報告書『下ヶ戸貝塚Ⅶ』を刊行しました。また、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習に活かしました。

評価と課題

○我孫子市民文化祭

- ・市内で活動している団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示など31の部門で、市民の日ごろの活動成果を市内の各会場で開催しました。市民の自主的な活動を応援するためにも、今後も、文化祭のような

発表の場を提供することが必要です。

○めるへん文庫

- ・めるへん文庫は第18回目の募集を行い、159編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子ども達の感性を育む上でも重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

○郷土芸能祭

- ・古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

○文化財保存活用地域計画

- ・平成31年度から令和2年度にかけて計画策定のための協議会を開催して意見聴取を図るとともに、我孫子の文化的・歴史的特性を活かした計画を作り、国から認定を受ける必要があります。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・整備工事が完了した二番土蔵と新土蔵を様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズを汲み上げていきます。また、平成31年度から2か年をかけて母屋保存整備工事に伴う実施設計を策定し、メインとなる母屋の活用を意識しながら保存整備を図っていきます。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

- ・発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制作りや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。
- ・歴史資料については、井上家文書をはじめとした資料全般の保存場所の確保が課題となっています。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月1回開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成31年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催しました。

平成31年度定例・臨時教育委員会（平成31年4月から令和2年3月）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続き	会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月23日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会文書管理規定の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市学校施設個別施設計画策定委員会設置要綱の制定について ・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・平成32年度教科用図書採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について
第5回	5月29日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について

		<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について ・我孫子市教育委員会人事異動について
第6回	6月26日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について
第7回	7月24日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
第8回	8月28日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第9回	9月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
第10回	10月30日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価報告書の提出について ・我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市使用料条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市村杉楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市鳥の博物館条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について
第11回	11月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
第12回	12月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第1回	1月29日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進委員会設置要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市都市公園条例及び使用料条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用要綱の制定について ・損害賠償の額の決定及び和解について
第2回	2月21日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市第2期教育振興基本計画の策定について ・令和2年度我孫子市教育施策の策定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市小中一貫教育基本方針の改訂について ・我孫子市指定文化財の指定について
第3回	3月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会嘱託職員規則を廃止する規則の制定について ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市教育委員会職員服務規程の全部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会職員旧姓使用取扱要綱の制定について ・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市学校施設個別施設計画の策定について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置規則の制定について ・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会設置要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について

(3) 臨時教育委員会開催状況

平成31年第2回 臨時教育委員会 4月22日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
令和2年第1回 臨時教育委員会 2月5日 午前10時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※委員会の開催については、暦年開催となることから、平成31年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。
 ※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第26条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市が行っている点検・評価は、内容的にも地教行法第26条の要求を満たし、また、事後評価はもちろん、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。

2 点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「平成31年度教育行政施策」「平成31年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。

報告書では主要施策のそれぞれについて点検を行い、評価と課題について取りまとめている。主要施策と点検と評価・課題は以下のとおりである。

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

教職員の資質向上を図るための研修会を開き、「千葉県教員等育成指標」に応じた資質向上を目指し、授業計画への助言や授業研究会での指導が報告され、今後も充実させていくことが提言された。

栄養教諭、学校栄養職員、学級担任が協力し、食の理解と食習慣の指導を行い、食育授業研究会を開き指導方法の向上を図るとともに、地元産農産物への関心を高めたことが報告された。今後も給食の充実と食育推進を図ることが提言された。児童生徒が地元へ目を向ける地域愛の精神教育にも繋がる大切な取り組みであるといえる。

小中学校体育・文化活動事業では、音楽発表会や陸上競技会を開催し、他校との交流から学び合う姿が見られたことが報告された。円滑な運営のための整備が課題として挙げられた。整備が整うことが望まれる。

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を推進するために、小学校の学習を利用した交流を充実させた。今後もこの取り組みを支援することが提言された。幼・保から小・中・高、そして大学までの教育の一貫性にとっても有意義であるといえる。

新学習指導要領に対応すべく、小中学校の教職員への情報提供や指導が行われた事が報告され、今後も最新の動向を伝えることが明記された。新学習指導要領に基づく教育が円滑に行われることが期待できる。

すべての小中学校で標準学力調査を実施し、結果に応じて各校の授業改善を行うと共に結果分析の研修会を開いた。今後も続けることが述べられた。

すべての小学校で3年生以上、中学校1～2年でQ-U検査を実施し、学級経営上の課題を把握し改善に繋げた。今後は、検査結果の一部を児童・生徒及び保護者と共有していくことが提言された。様々な児童・生徒がいる学級が円滑に経営されることが期待される。

学校図書館支援センターが中心となり、司書・司書教諭の資質向上に努め、研究指定校で児童・生徒が学校図書館だけでなく市民図書館も活用した学習をした

ことを公開した。今後の課題として、検索システムを導入する等の環境整備が挙げられた。本離れ、活字離れの傾向にある昨今において、大学においても図書館の利用率が問題となっている。そのため図書館のあり方は喫緊の問題であり、小・中・高校における図書館の環境整備が整い、利用・活用頻度が上がることは大学まで繋がると期待される。

外国語の教科化、外国語活動の中学年への移行に伴い、地域性を取り入れた教材作成等の取り組みが報告された。A L Tの適正配置のために増員が課題として掲げられた。既存の出版社による教科書だけでなく、地域を活かした教材は、自国・自分が住む地域を見直し、自分のことを伝えるという新学習指導要領にある国際理解教育の一環として、有意義であるといえる。

小中一貫教育グランドデザインのもとに、全中学校区で小中一貫教育を完全実施とし、保護者等への周知を図った。また、これまでの取り組みと新学習指導要領に照らし、「我孫子市小中一貫教育基本方針」が改訂された。次年度からの共通カリキュラムの見直しが提言された。

小中学校コンピュータ教育の推進のため、タブレット型端末や大型提示装置等のI C T機器を活用した授業や情報モラルの指導が報告された。今後はI C T環境の整備と教職員の指導力向上を図ることが述べられた。今般必要とされる遠隔授業にも欠かせない取り組みであり、今後も充実した取り組みが行われることが期待される。

学校内の放射線量及び給食食材の放射性物質検査を行い、安全性が保証された。

老朽化した小中学校の施設改修を実施した。今後も平成31年度策定の「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づき改修を継続することが述べられた。

「我孫子市立小中学校職員の働き方推進プラン」を実行し、教職員の平均超過勤務時間が減少したことが報告された。意識改革を含めた働き方改革が推進されることが期待される。

学校評議会、保護者会等を通じて学校評価を発信し、意見が寄せられたことが報告された。これらの意見を参考に教育活動の充実に生かしていくことが明示された。このように積極的に情報発信することで、地域との交流が進むようにする

ことが述べられた。

モラルアップ研修（ボトムアップ型）と管理職による研修（トップダウン型）を実施したことが報告された。今後も職員の士気高揚に努めることを明言した。

（2）「地域に根ざした教育の充実」

小中学校で様々な形でボランティア活動が行われたことが報告された。特に、地域の大学・高等学校との連携強化が図られ、児童・生徒の学習面での支援が好評だったことが報告された。ただ、東部地域の学校でのボランティアには交通機関等による制限が問題提起された。今後も、地域の大学・高等学校と連携して東部地域も含めた児童生徒の支援に当たることが希望される。

職場体験、種々の職業従事者による講話等によるキャリア教育が推進されたことが報告された。

隔年開催のこども議会の準備が報告された。

地域への関心を高めるふるさと学習による授業の実施が報告された。地域愛の精神を育む教育を目指し、補助教材の作成・配布を予定していることが述べられた。

学習図鑑「ふるさと手賀沼」を環境変化に対応して6回改訂作業を行ったことが報告された。

次期改訂（令和4年度版）に向け社会科副読本「わたしたちの我孫子」は、令和2年度の小学校新学習指導要領完全実施に沿って検討し直す必要性が提言された。

（3）「子どもの成長・自立への支援」

特別支援教育推進の一環として、教育研究所アドバイザー等による教職員への指導・助言が行われた。また、特別支援教育コーディネーターの研修会を行い、発達障害のある児童生徒への支援について理解が深められた。さらに、学級支援員を派遣し、対象児童生徒の不安等を軽減し、周囲の児童生徒の学習環境を整えた。しかし、教員の人材育成、若年層教員の指導力が課題として挙げられた。人

材の育成や指導には時間もかかることが予想されるため、対応が急がれる。

長欠児童生徒対策事業として、心の教室相談員を各校に配置し、児童生徒、保護者、教職員の相談に応じ、適宜、連携をはかり支援を行った。また、不登校児童生徒への対応として、学校とヤング手賀沼・教育研究所との連携により教育相談につなげることができたことが報告された。

子どものニーズや保護者の意見をきめ細かく聞き取り、就学支援体制を充実させた。今後も、教育的ニーズに応じた指導や支援を行っていくことが提言された。

我孫子市国際交流協会と連携し、日本語指導者を学校に派遣し、日本語理解が困難な児童生徒を支援したことが報告された。今後も、学校、教育委員会と連携し、支援を行うことが明記された。

いじめ防止対策として、アンケート等により早期発見を図る等、心のケアに取り組んだことが報告された。今後も、いじめの早期発見、早期対応することが提言され、いじめ問題が減少することが期待できる。

少年指導員と連携して非行防止に努めたことが述べられた。今後も不審者の情報発信や防犯活動を推進することが明記された。緊密な連絡や情報発信により、子どもたちの安全が保障されることが望まれる。

市民安全課、警察、児童相談所等との連携による丁寧な相談活動を行ったことが報告された。今後も関係機関との連携を強化し、相談活動を充実されることが述べられた。

子ども部、健康福祉部と児童生徒の虐待や福祉的支援に関する情報を共有し、ケースごとに的確な支援方法によって、学校と関係機関の橋渡しをしたことが報告された。今後は療育・教育システム連絡会を活用し、連携強化を図り、組織的な対応をすることが述べられた。複雑な事情をはらんだケースも予想されるが、関係機関との連携強化により、命や健全な生活、教育が損なわれることなく、児童生徒が過ごせることが望まれる。

主要施策2 「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習環境の充実」

公民館でライフステージにあった学級や講座を開き、参加者から満足という結果を得られたこと、240の生涯学習出前講座を実施し、生涯学習部内で情報の共有化を図るため、有資格者会議を開いたことが報告された。出前講座の利用者が減少したこともあり、今後は効果的なPRが必要であること、講師の人材を見つけることが課題として挙げられた。

生涯学習センターでは、複数の業務を総合管理運営業務として委託し、管理運営を行ったことが報告された。また、センターの修繕を行ったことが報告された。今後も老朽化した設備を更新する必要性を明言した。

我孫子市民図書館の開館40周年記念イベントをはじめ、多くのイベントや事業を行うなど、図書館サービスを充実させたこと、学校図書館とも連携し、子ども読書活動推進を図り、今後も継続することが報告された。しかし、台風19号による被害や新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休館することが多かったことも報告された。臨時休館は致し方ないことであったと思われるが、今後は消毒等や三密を避けて利用できるように、開館の仕方も考慮していくことが望まれる。

湖北地区図書館が第2期の整備に入ったこと、我孫子市民図書館長寿命化計画を策定し図書館の管理運営の適正化を図ることが述べられた。

山階鳥類研究所との共催事業として、企画展を開催した。鳥の博物館の講座等には、毎回一定の参加者があることから市民のニーズに応じた事業といえることが述べられた。しかし、入館者数が減少していることから、常設展示や情報発信を考慮すべきことが課題として挙げられた。

生涯学習推進計画実施の調査等、進行管理を行ったことが報告され、事業のPRや市民スタッフの育成等の必要性が述べられた。

生涯学習に関する情報収集や情報提供など、市民の学習活動を推進するための活動を行った。

(2) 「スポーツの振興」

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設について、指定管理者による維持管理・運営が行われ、それらが適正であると判断された。

総合型地域スポーツクラブは目標の6施設が設立されたことが報告され、今後はクラブ活動の拡充、自主的な運営が行われるよう支援していくことが明言された。

多くのスポーツイベントが、台風被害やコロナウイルス感染拡大防止により中止された。やむを得ない事であるが、できれば代替案等を検討し、スポーツ活動が活発になることが望まれる。

(3)「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

我孫子市民文化祭を開催し、市民の活動成果が披露された事が報告され、今後も発表の場を提供することの必要性が述べられた。

めるへん文庫は、子どもたちの創作活動を応援し、作品の募集を行い159編の応募があったことが報告された。今後も子どもたちの感性を育む活動を継続していくことが述べられた。

第39回郷土芸能祭が開催されたことが報告されたが、伝統芸能に伴う後継者育成等が課題として挙げられた。

改正文化財保護法に沿って、「文化財保存活用地域計画」の策定が始まったことが報告された。令和2年度までに完成し、国の認定を受けることが提言された。

旧井上家住宅の母屋の保存整備工事に伴う実施設計が策定され、並行して部分公開も行われたことが報告された。

埋蔵文化財についての発掘調査の報告書が刊行された。出土品等の展示可能な場所の確保、ならびに歴史資料の保存場所の確保が課題として挙げられた。

3 点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、これに基づき主要施策を策定し、学校教育及び地域における活動・事業に取り組んでいる。

点検・評価は、この主要施策の各々について行われる。各点検・評価は、実施された施策に対して具体的に行われており、内容も適切且つ妥当であると考え。また、今後の課題についての提言も具体的であり、適切で妥当であると考え。

特に、地元野菜を使った給食や地域に関連する外国語教材の作成、ふるさと教材等、我孫子市独自の取り組みは児童生徒や保護者、地域の人達にとっても有意義な取り組みであるといえる。

また、図書館サービスに関しては、本離れを食い止めるためにも、利用率を上げるための創意工夫を凝らすとともに、ハードウェアである環境設備の向上を切に願う。

最後に、コンピュータ教育やICT教育は先述したとおり、今般のような状況下で必要となる遠隔授業の徹底にも関わることなので、今後の対応により、充実したものとなることを期待する。

以上、これらの評価・提言は有用であると思われ、今後の活動に活かされることが期待できる。

川村学園女子大学

教授・教育学部長 小山 久美子

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

- 我孫子市教育大綱と我孫子市教育振興基本計画に基づいて教育行政を推進します。
- 学校教育の充実（「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、『生きる力』の育成に努めます。）
- ・全市展開となる『小中一貫教育の推進』に努めます。各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。
- ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で学力向上に努めます。
- ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等の非常勤職員や臨時職員の効果的な活用と配置に努めます。
- ・教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、取り組みます。
- ・Q-U検査及びいじめアンケートを継続して実施し、学級経営を支援します。
- ・給食における地産地消の推進をはじめ食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。
- ・子ども達が安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため「学校施設個別施設計画」を策定します。
- ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラールアップ研修等を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。

○地域に根ざした教育の充実

- ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。
- ・学校評価、学校支援地域ボランティア活動、キャリア教育などを推進し、学校と家庭・地域が一体となった教育と開かれた学校づくりを目指します。

○子どもの成長、自立への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関とも連携して取り組み、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。
- ・不登校の改善を目的としているヤング手賀沼は、施設のあり方及び施設整備を含めて再検討していきます。

(総務課の目標設定)

- 「総合教育会議」での協議・調整事項等に関して、事務局となる市長事務部局の秘書広報課と連携し、教育委員との意思疎通を図りながらスムーズな会議運営が行えるように対応していきます。
- 子どもたちが安全で安心して快適な学校生活を送れるよう、改善を図っていきます。
 - ・「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき、小中学校施設の長寿命化を図るべく「学校施設の個別施設計画」を策定します。
 - ・局所的に高い放射線量が測定された箇所の除染対策（ホットスポット対応）を行います。
 - ・その他老朽化等による学校施設の不良箇所や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕箇所に対応し、教育・学習環境の整備・充実を図ります。

(学校教育課の目標設定)

- ・個に応じたよりきめ細かな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。

- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食に関する指導ハンドブック」の活用を図るとともに、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消の推進、親子料理教室の開催等を行います。
- ・児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検、保護者及び地域住民への見守りの協力、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・学校評議員会議で学校評価を実施するなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。
- ・平成30年度に策定した「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」を学校職員、保護者、地域住民へ周知するとともに、改革内容を各学校が実践できるよう指導支援を継続していきます。また、安全衛生委員会において実践を振り返りPCDAサイクルで改善していきます。

(指導課の目標設定)

- 子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」を育むために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、思考力・判断力・表現力などを育成する教育を小中一貫教育の視点を持ち推進していきます。
- ・人生を拓く「確かな学力」を育てるために、教職員の資質能力向上に向けた各種研修を充実させます。
- ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、豊かな心の育成、望ましい人間関係の育成を図ります。
- ・全国学力・学習状況調査及び市独自の学力テストの結果を有効に活用し、実践の検証を行うとともに、指導の評価・改善を継続的に行います。
- ・健やかな体の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進します。
- ・ICT（情報通信技術）環境の整備を進めるとともに、インターネットや携帯端末を活用する上で重要な情報モラルの教育を進め、情報化社会に参

画する態度の育成を図ります。

- ・子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、学校支援地域本部など地域で学校教育を支える仕組み作りを支援します。
- ・小学校における外国語教科化および国際理解教育推進のため、A L T の配置とその効果的な活用に努めます。
- ・外国語・外国語活動において小中学校の円滑な接続ができるように、小学校教員、中学校教員とA L T（外国語指導助手）との連携を密にします。
- ・全市展開となる『小中一貫教育の推進』に向けて、各中学校区でどのような小中一貫教育に係る活動が行われるのかを一目で分かるようにデザイン化したランドデザインを基に、学校と保護者、そして地域がお互いに協働し合いながらそれぞれの中学校区の特色を生かした教育を展開していきけるように努めます。
- ・いじめ防止対策推進条例及び基本方針を踏まえ、市としての防止施策の実施及び各学校の防止具体策を支援します。また、いじめ防止対策委員会を年3回開催し、専門的かつ客観的な視点から、市及び学校における課題およびその防止策について検討し、その改善に努めます。
- ・学校図書館の計画的活用を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館利用に伴う学校司書の効果的配置及び活用に向けた取組を段階的に進めます。

(教育研究所の目標設定)

1. 特別支援教育を充実させ、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。
 - (1) 教育研究所アドバイザー事業等を通して、児童生徒の支援の充実及び特別支援教育コーディネーターを核にした校内委員会の機能充実と強化に努めます。
 - (2) 児童生徒への指導・支援が適切かつ効果的に行われるよう、学級支援

員の適正な配置と確認を行うとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の充実を図ります。

(3) 児童生徒の将来も見据えた切れ目ない支援に向けて、関係機関との連携を図ります。

2. 不登校の予防・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化して、児童生徒及び保護者を支援していきます。

(1) 心の教室相談員（在宅訪問指導員）や我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」、教育研究所等の関係機関と学校との連携を密にし、支援体制を強化して学校教育を支えています。

(2) 長欠対策連絡協議会を充実させ、学校と関係機関との連携とともに、小・中学校間の接続を円滑にして、連携をさらに強化します。

(3) 適応指導教室「ヤング手賀沼」は、30年度に実施した耐震診断により安全性が確認されたため、今後施設のあり方及び施設整備についてさらに検討を進めます。

3. 地域学習の充実を図るため、社会科副読本「わたしたちの我孫子」及び学習図鑑「ふるさと手賀沼」の次回改訂に向けた編集作業を進めます。

4. 「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」を継続し、引き続き関係機関と連携しながら、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の困り感の軽減や解消に努めます。

2 「生涯学習部の運営方針」

教育大綱に基づき、市民が生涯にわたって生き生きとくらすための学習体制の充実を図る施策や事業を推進します。また、第三次生涯学習推進計画に掲げる「学び、活かし、つながるまち 我・孫・子」の基本方針を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって学習を継続し、その成果を活かし、学習を通してつながるまちを目指して、関係各課との密接な連携のもとに、生涯学習施策の推進に取り組みます。

○生涯学習環境の充実

- ・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、地域特性や社会動向に配慮した学習機会の充実に努めます。また、学習情報の提供・学習相談等により、自主的な学習活動を支援します。平成32年の市制施行50周年に向けて、記念事業の実施を検討・準備します。
- ・「我孫子市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、学校及び関係機関等とより連携を強めながら積極的にそのための環境整備に取り組みます。
- ・施設の設備・充実では、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。
- ・学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展するよう支援します。また、子どもの成長と自立への支援のため子ども部と連携し、地域の子どもの関係団体の活動を支援します。
- ・新たな文化交流拠点施設の整備に向けて取り組みます。

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。
- ・旧井上家住宅をはじめとした史跡や文化的資源の保存・活用を図るとともに、白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘を「我孫子市の大正・昭和文化遺産」として、相互補完と連携強化を進め、創造的文化的歴史を体感する空間づくりを通じて魅力向上を図る等、さらに効果的な事業運営に取り組みます。

○スポーツの振興

- ・体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、子

どもから高齢者まで誰もが身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツの推進を図ります。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携し取り組みます。

- ・東京2020参画プログラムへの参加や関連事業の実施など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を高める事業を関係各課や団体と連携して取り組みます。
- ・体育施設の整備・充実を図るとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- ・新たなサッカー場整備に向けて五本松運動広場の改修に取り組みます。

(生涯学習課の目標設定)

1. 市民が学びたいときに学べる学習機会の充実

- ・市民が学びたいときに気軽に学ぶことができるよう、生涯学習出前講座や公民館の学級・講座の実施、視聴覚機材等の貸し出しなどにより学習機会の充実を図ります。特に、社会教育主事が中心となった企画立案により幅広い世代が気軽に学べるように講座を拡充していきます。

2. 人づくり・まちづくりにつながる学習活動への支援

- ・市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、社会や地域の課題をテーマとした学習事業や、時代の変化や市民ニーズに合った学習事業を関係課や市民活動団体など、様々な主体と連携しながら実施します。
- ・学習した成果を社会や地域の中で活かせる人材を育成・発掘するとともに、学習成果を地域活動やまちづくりに活かせるきっかけづくりを進めます。
- ・市制50周年記念事業では、子どもたちの思い出に残り、次の世代へとつながるような充実した内容の企画を検討・準備します。

3. 学習施設の整備・充実

- ・市民が身近な場所で快適に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区

公民館などの学習施設の適正な維持管理を行うとともに、中長期的な視点にたって計画的に修繕を行います。

- ・学校施設などの既存施設の有効利用を推進するとともに、地域交流教室の適正な維持管理と活用促進を図ります。
- ・新たな文化施設の整備に向け、企画課と連携して取り組むとともに、文化施設整備基金の管理・運用を行います。

4. 市民の学習活動を支える体制の整備・充実

- ・市民活動団体や大学、研究機関などと連携しながら、学習機会の情報や講師などの人材情報、学習の成果を活かす場の情報など、生涯学習に関するさまざまな情報を収集し、広く市民に提供できる体制の整備・充実を図ります。
- ・生涯学習に関する多種多様な相談に的確に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。

5. 生涯学習関連事業の進行管理

- ・第三次生涯学習推進計画とその前期実施計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業の進行管理を行い、施策の総合的推進を図るとともに、あびこの楽校事業のさらなる充実を図ります。

(文化・スポーツ課の目標設定)

○市制50周年に向けた記念事業の検討

- ・平成32年の市制50周年に向けて、子ども達の思い出に残る記念事業の実施を検討します。

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化芸術に触れる・参加する機会、また、創造する機会として市民文化祭の開催や市民の自主的な活動を促進するため共催・後援事業の充実を図ります。
- ・地域固有の文化である伝統文化の保存・継承を図るため、郷土芸能祭を開催し、郷土芸能活動団体や小中学生を含む後継者の育成を支援します。

- ・旧井上家住宅をはじめとする文化財資源の保存・活用に努め、継承していきます。
- ・白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘を「我孫子の大正・昭和文化遺産」と位置付け、一体のものとして連携するとともに、所蔵する資料の効果的活用と各施設の効果的な運営を行います。
- ・市史資料調査や埋蔵文化財の発掘調査を通じて得た歴史資料を基に、我孫子市の歴史について市のホームページ、湖北郷土資料室、文化財展等で分かりやすく情報発信していきます。

○スポーツの振興

- ・体育協会・スポーツ少年団による競技大会の開催やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブによる地域スポーツイベント等をとおして生涯スポーツの推進に取り組みます。
- ・スポーツ指導者養成講座を開催し生涯スポーツを支える人材の育成を図ります。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて事前キャンプ招致やボランティア養成講座の開催をとおして機運の醸成を図ります。
- ・市民体育館をはじめとした体育施設の維持補修、学校体育施設開放事業、民間スポーツ施設、近隣市のスポーツ施設相互利用などをとおしてスポーツ活動の環境づくりに取り組みます。
- ・五本松運動広場の改修について、日本サッカー協会などの協力を得ながら整備手法などの検討に取り組みます。

(鳥の博物館の目標設定)

- ・地域の自然を客観的に理解できるように、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。
- ・目標を定めた鳥類標本の収集活動を実施するとともに、収蔵標本は人類の共有財産という視点から恒久的な維持管理と情報提供に努めます。

- ・鳥類の生息状況のモニタリング調査を継続し、地域の自然環境の変化をとらえることができるようにします。
- ・市民が、鳥を通じて、地域の自然に愛着を持てるような環境学習活動を展開します。
- ・関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。
- ・手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を行います。
- ・市民スタッフや友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。
- ・地域の小中学校の利用を促進するため、授業で使いやすいプログラムを提示します。
- ・博物館施設の適正な維持管理に努めます。

(図書館の目標設定)

図書館は、次の6つの重点項目を基本方針として、市民の自主的な活動を支援することに努めます。

1. 市民1人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民の誰もが気軽に利用できる図書館をめざします。
2. 地域の情報発信基地として、地域・生活課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。
3. 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携をすすめます。
4. 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
5. 図書館の整備充実を図り、均等なサービスを展開します。
6. 施設の適正な維持管理に努めます。

平成31年度については、上記目標を踏まえつつ、快適に市民が図書館を利用できるように努めます。また、市の子どもの読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した「子どもの読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動を行うこ

とができるよう、学校及び関係機関等との連携を進め、そのための環境整備に取り組めます。

現移動図書館は更新後17年が経過し不具合も増えてきています。安全で確実な運行のために、移動図書館車を更新します。車両に車椅子も利用可能なリフトを整備することにより、障害者の利用や、高齢者・障害者施設への移動図書館での巡回を推進します。また、子どもの読書活動を推進するため市内各学校への巡回や貸出し等のサービスを行うなど、活用の幅を広げていきます。

II 平成31年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育総務部		
総務課	小中学校施設の維持管理	現状どおり推進
	教育長の秘書業務等	現状どおり推進
	小中学校施設の放射能対策	現状どおり推進
	定例・臨時教育委員会の運営	現状どおり推進
	学校施設個別施設計画の策定・推進	現状どおり推進
学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	現状どおり推進
	小中学校配置職員管理事業	現状どおり推進
	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	現状どおり推進
	児童・生徒・教職員健康診断事業	現状どおり推進
	我孫子市学校保健会運営	現状どおり推進
	日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業	現状どおり推進
	学校給食備品管理事業	現状どおり推進
	学校給食管理運営事業	現状どおり推進
	我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食の導入事業	現状どおり推進
	学校の環境衛生事業	現状どおり推進
	小中学校管理運営事業	現状どおり推進
	小学校の安全管理員の配置	現状どおり推進
	小中学校備品管理事業	現状どおり推進
	学校評議員制度の充実	現状どおり推進
	小中学校給食調理業務の民間委託事業	現状どおり推進
	学級編制及び学籍管理(法令に基づく適切な事務)事業	現状どおり推進
	学校給食施設設備整備事業	現状どおり推進
指導課	キャリア教育の推進	現状どおり推進
	国際理解教育の推進	現状どおり推進
	学校支援事業の充実	現状どおり推進
	学力向上研修	現状どおり推進
	小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
	小中学校体育・文化活動事業	現状どおり推進
	我孫子市学校教育施策の策定、編集	現状どおり推進
	教職員資質向上研修	現状どおり推進
	少年センター業務	現状どおり推進
	小中学校コンピュータ教育の推進	現状どおり推進
	子ども議会	現状どおり推進
	ふるさとカリキュラムの実施	現状どおり推進
	学級経営の支援	現状どおり推進
	幼保小連携	現状どおり推進
	小中一貫教育の推進	現状どおり推進
	いじめ防止対策事業	現状どおり推進
	学校図書館活用の推進	現状どおり推進

平成31年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育研究所	発達障害のある児童・生徒の就学指導	現状どおり推進
	小中学校教師用教科書及び指導書の配付	現状どおり推進
	教職員研究論文集の発行	現状どおり推進
	スーパーバイザー派遣事業	結合
	学級支援員派遣事業	現状どおり推進
	教育研究所巡回事業	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修会	拡充
	教育研究所アドバイザー事業	結合
	就学相談事業	現状どおり推進
	長欠対策事業	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	事業手法見直し
	副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」)の改訂	現状どおり推進
	副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂	現状どおり推進
	小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン	現状どおり推進
生涯学習部		
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化芸術団体活動支援	事業手法見直し
	文化芸術振興基本方針の推進	その他(事業完了など)
	市民コンサート	結合
	文化祭	結合
	めるへん文庫	現状どおり推進
	子どものための舞台鑑賞事業	現状どおり推進
	寄贈絵画の保存と活用	現状どおり推進
	市民参加型コンサート	現状どおり推進
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進
	文化財の指定調査と保存支援	現状どおり推進
	民間開発発掘調査	現状どおり推進
	考古遺物整理	現状どおり推進
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	文化財展示会の実施	現状どおり推進
	電腦考古博物館の運営	現状どおり推進
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	白樺文学館の運営	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業	現状どおり推進
	学校体育施設開放事業	現状どおり推進
	体育施設維持補修(含む放射能対策)	現状どおり推進
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進
	健康スポーツ普及事業	現状どおり推進
	スポーツ振興事業	現状どおり推進
	文化財施設の管理・活用(手賀沼文化拠点含む)	現状どおり推進
	旧井上家住宅の保存と活用	現状どおり推進
	武道施設の建設整備の検討	現状どおり推進
	公共事業発掘調査	現状どおり推進
	市民体育館管理運営	現状どおり推進
	市民体育館維持補修	現状どおり推進
	市民体育館改修事業	現状どおり推進
	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	現状どおり推進
	文化財保存活用地域計画の推進	現状どおり推進

平成31年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
鳥の博物館	てがたん	現状どおり推進
	あびこ自然観察隊	現状どおり推進
	ジャパンバードフェスティバル	現状どおり推進
	室内啓発イベント	現状どおり推進
	常設展の充実	現状どおり推進
	企画展の実施	現状どおり推進
	ミュージアムショップの充実	現状どおり推進
	博物館施設設備の維持管理	現状どおり推進
	友の会・市民スタッフの活動支援	現状どおり推進
	鳥類生息状況調査	現状どおり推進
	鳥類標本・資料の収集	現状どおり推進
	図書・映像資料の整理とデータ作成	現状どおり推進
	常設展示リニューアル	現状どおり推進
	生涯学習課	視聴覚機材等の貸出
成人式		現状どおり推進
新たな文化交流拠点施設整備の検討		現状どおり推進
地域交流教室の管理・運営		現状どおり推進
出前講座の運営		現状どおり推進
生涯学習普及啓発事業		現状どおり推進
生涯学習に関する情報提供と相談対応		現状どおり推進
のびのび親子学級		現状どおり推進
公民館連絡協議会事務		現状どおり推進
家庭教育学級		現状どおり推進
熟年備学		現状どおり推進
長寿大学		現状どおり推進
保育スタッフによる一時保育事業		現状どおり推進
施設管理事務		現状どおり推進
湖北地区公民館の運営		現状どおり推進
アビコでなんでも学び隊		現状どおり推進
生涯学習推進計画の進行管理		現状どおり推進

平成31年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等)	現状どおり推進
	ハンディキャップサービス(図書館利用に障害がある方へのサービス)	現状どおり推進
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	現状どおり推進
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館PR	現状どおり推進
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館施設・設備維持管理	現状どおり推進
	図書館資料管理	現状どおり推進
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	現状どおり推進
	成人・青少年へのサービス	現状どおり推進
	郷土行政資料サービス	現状どおり推進
	児童へのサービス	現状どおり推進
	子どもの読書活動推進計画の進行管理	現状どおり推進
	図書館の整備	現状どおり推進

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。